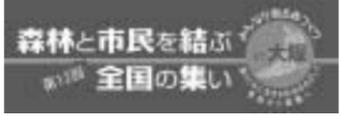


# 大阪しんりんくみあい通信

2006.9 Vol.11

## 新たな森林管理方法あります！

### “第12回森林と市民を結ぶ全国の集い”が大阪で開催されます



近年、ボランティアで人工林の間伐、枝打や下刈、里山の保全を行う団体が増えていることを聞いたことがあります。しかし、ボランティアの人たちが、どんなことを考え、どんな技術を持っているのかはご存じない方が多いのではないのでしょうか。

今年11月11日(おおさか「山の日」)から12日にかけて、「みんなが創る森づくり」をテーマに「第12回森林と市民を結ぶ全国の集い」が大阪で開催されます。

11日には大阪YMCA会館(最寄駅:地下鉄肥後橋)でシンポジウムがあり、安田 喜憲氏(国際日本文化研究センター教授)による基調講演に続いて、「参加から協働へ」をテーマに、森づくり団体、企業、行政、林業家、それぞれの立場からの意見交換をするパネルディスカッションが行われます。林業家の立場からは、森林組合の奥野 壽一 副組合長(大阪府指導林業家)も参加します。また、全国の森づくり関係者による交流会も開かれます。翌12日は、3つの分科会と、大阪府・奈良県内7カ所の森林ボランティア活動地で実際に活動を行う、フィールドワークプログラムが準備されています。

この全国の集いは、森林ボランティア参画による森林管理を知る絶好の機会ですので、是非ご参加下さい。参加申込・お問い合わせは、

第12回森林と市民を結ぶ全国の集い実行委員会事務局  
 (財)大阪みどりのトラスト協会 TEL.06-6949-5705, FAX.06-6949-5707  
 申込書は、<http://www.ogtrust.jp/gathering.htm>  
 『第12回森林と市民を結ぶ全国の集い』からダウンロードして下さい。

なお、大阪府では、国土保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など森林の持つ機能を広く府民に知ってもらうため、昨年度から11月を「山に親しむ推進月間」、同月第2土曜日を おおさか「山の日」と定めています。月間中は、山に親しむ様々なイベントが開催されます。  
 (<http://www.pref.osaka.jp/midori/yamanohi/index.html>)

11月は間伐等の森林施業がスタートする時期でもありますので、おおさか「山の日」をきっかけに所有森林を見直してみませんか？

## 河野長徳さん(元大阪府森林組合理事) 旭日単光章を受賞

河野長徳さんは、旧岸和田市森林組合長、大阪府森林組合連合会理事を歴任し、府内の森林・林業の発展だけでなく、金剛生駒国定公園を紀泉地域に拡大する際にも、いち早く岸和田市地域において、地域の取りまとめ及び公園指定の同意を取り付けて、泉南地域への指定拡大にご尽力されました。その長きに渡る功績が認められ、平成18年春の叙勲において、旭日単光章の荣誉に浴されました。

## 編集後記

指定管理者として、諸々の施設の管理・運営を始めて早5ヶ月が経過しました。幅広い層の利用者に喜んでもらえる施設の管理というのは想像以上に難しく、それだけに、やりがいのある仕事のように感じます。担当する職員の日々の努力が利用者の笑顔につながっているということが、実感として伝わってきます。

## 大阪しんりんくみあい通信

年2回発行 編集/大阪府森林組合本店 発行人/氏原 修 〒540-0007 大阪市中央区馬場町3番35号 大阪府森林組合 TEL. 06-4792-4305 e-mail: shinrin@rapid.ocn.ne.jp

## 木材市況

(平成18年4~8月期)

木材共販所では、7月28日出材者各位のご協力のもと「需要拡大特別市」を開催し、多数の買い手様出席のもと、地域材の販売・利用促進に努めました。

府内産木材の市況は、今年の梅雨は例年より長く、梅雨明け後は一転して猛暑という気候の悪条件が重なった結果、労働力が低下し、入荷量の減少を招きました。

それに伴い、6月中ごろからスギ・ヒノキ共、一般材の価格が値上りの傾向となっています。

今後も秋の建築需要などの要因による価格の上昇が続くものと予想されます。

### ●平成18年4月~8月 取扱量と平均単価

樹種	取扱量	平均単価
スギ	1,065.239m <sup>3</sup>	8,005円
ヒノキ	1,309.341m <sup>3</sup>	31,631円

## 日々活躍

### 組合職員紹介

今回は三島支店の宮脇清次さんをご紹介します。



宮脇さんは平成3年5月に旧高槻市森林組合に採用されて以来、森林整備事業に従事していましたが、平成8年に国文都市におけるリサイクル事業の開始とともに主担当となり、現在では工事長と組合全体における樹木リサイクル事業総括を兼任しています。

リサイクル事業の開始とともに組合には縁遠い存在であったゼネコンとの折衝など、当初は苦悩の連続だったのですが、現在ではそつなくこなし、常にコストを考えた仕事に対する姿勢など、三島支店には、なくてはならない存在となっています。

一方、仕事を離れると、熱烈な阪神ファンであり、法被とメガホンというスタイルで足繁く甲子園に通っているそうです。

組合の屋台骨を支える存在になりつつあるリサイクル事業は宮脇さんの努力とともに、日々、さらなる飛躍を目指しています。



熱烈な阪神ファンの宮脇さん

## 7月31日 第5回大阪府森林組合通常総代会が開催されました。



当組合は第5回の通常総代会を7月31日午後1時30分より、大阪府農林会館講堂において大阪府の塚原環境農林水産部次長様、能勢町の中町長様をはじめ、多数のご来賓をお迎えし、総代数250名中230名(内委任状94名、書面議決書1名)の参加を得て、開催しました。

総代会の議事進行役である議長に南河内地区の木口氏が選任され、次に挙げる第1号議案から第7号議案が上程、審議されました。

その結果、すべての議案について原案通り可決・承認され、大植副組合長の閉会挨拶をもって無事、終了いたしました。

今回は総代会特集として、上程された議案及び資料を抜粋して組合員のみなさまにお知らせいたします。

- 「第1号議案 平成17年度事業報告書・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案の承認について」
- 「第2号議案 平成18年度事業計画の設定について」
- 「第3号議案 平成18年度借入金の上限度額の決定について」
- 「第4号議案 平成18年度余裕金預け入れ先の決定について」
- 「第5号議案 役員報酬の決定について」
- 「第6号議案 役員退任慰労金の支給について」
- 「第7号議案 定款並びに附属書(役員選任規程)及び附属書(総代選挙規程)の一部変更について」



## ご挨拶

大阪府森林組合 代表理事組合長 中谷卓司

当組合は平成13年、府内16森林組合が大同合併を行い、本年10月に合併5周年を迎えることになりました。

その間、府内の森林整備に組合員の皆様と力を合わせて取り組むとともに、経営の健全化に向け、改革に取り組み、その結果、合併以来、一度の赤字を出すこともなく、健全な運営を続けてまいりました。こうした運営は、中央からも高い評価をいただいております。

さて平成17年度の決算状況は、当初計画において公共事業予算の縮減や緊急雇用対策事業が終了するなど、森林整備事業関係は非常に厳しい状況を予測しておりましたが、合併前より新たな時代に即応する事業として取り組んできた森林土木事業や森林リサイクル・森林バイオマス事業が好調で森林整備事業の落ち込みをカバーし、おかげさまで黒字決算とすることができました。

このように合併以来、順調な組合運営を展開してきておりますが、引き続き手綱を緩めることなく、より一層の改革に取り組み、21世紀に対応した「株式会社協同組合」を目指すとともに、大阪府民880万人より託された56,000ヘクタールの森林を守り育て、次の世代に引き継ぐべく、最大限の努力を行ってまいりたいと考えております。

組合員各位におかれましては、引き続き、当森林組合に対するご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

## Index

平成17年度 決算報告	2	八チによる事故を防ぎましょう	7
平成18年度 事業計画/平成18年度 損益計画書	3	巨木探訪 岩湧の森に残された美林	7
支店のトピックニュース	4	新たな森林管理方法あります!	8
観光センターだより	5	河野長徳さん旭日単光章を受賞	8
“がんばっています”大阪府内産の家づくり	5	木材市況/日々活躍 組合職員紹介	8
持続可能な林業経営を目指して ~機械化林産事業~	6		

貸借対照表(平成18年5月31日現在)

				(単位:円)			
科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		650,466,708		受託販売預り金		1,289,878	
受取手形	44,211,794			買掛金		1,907,071	
貸倒引当金	△1,317,000	42,894,794		組合事業資金借入金		50,000,000	
売掛金・未収金	248,820,966			未払金		161,860,543	
貸倒引当金	△7,415,000	241,405,966		預り金		9,678,387	
たな卸資産		28,540,505		基金預り金	504,000,000		
その他		13,940,253		組合拠出金	△88,100,000	415,900,000	
				その他		41,442,334	
流動資産合計			977,248,226	流動負債合計			682,078,213
固定資産				固定負債			
有形固定資産	935,777,420			農林漁業資金借入金		42,563,270	
減価償却累計額	△419,664,896	516,112,524		林構施設借入金		158,665,623	
無形固定資産		1,916,667		預り保証金		10,955,000	
				退職金給付引当金		284,516,338	
外部出資				役員退任慰労金引当金		6,672,625	
系統出資金		35,720,000		その他引当金・積立金		380,931,791	
系統外出資金		17,538,740		固定負債合計			884,304,647
外部出資合計		53,258,740		負債合計			1,566,382,860
その他の固定資産				(資本の部)			
農林漁業資金貸付金	42,563,270			出資金	205,479,000		
貸倒引当金	△1,268,000	41,295,270		出資金合計			205,479,000
さきもり基金		504,000,000		剰余金			
その他		6,285,050		準備金・積立金		256,269,935	
その他の固定資産合計		551,580,320		当期末処分剰余金		71,984,682	
固定資産合計			1,122,868,251	剰余金合計			328,254,617
資産合計			2,100,116,477	資本合計			533,733,617
				負債・資本合計			2,100,116,477

1.受取手形の割引高は0円である。  
2.受取手形の裏書譲渡高は、14,699,000円である。

損益計算書(平成17年6月1日～平成18年5月31日)

			(単位:円)	
科 目	小 計	合 計		
I 事業総損益				
1. 収 益	1,894,261,281			
2. 費 用	1,428,292,008			
事業総利益		465,969,273		
II 事業管理費				
1. 人 件 費	289,651,712			
2. 旅 費 交 通 費	12,579,155			
3. 事 務 費	10,737,124			
4. 業 務 費	8,068,980			
5. 諸 税 負 担 金	23,530,249			
6. 施 設 費	96,906,644			
7. 雑 費	122,953			
事業管理費計		441,596,817		
事業利益		24,372,456		
III 事業外損益				
1. 事 業 外 収 益	12,687,170			
2. 事 業 外 費 用	10,958,784			
事業外損益		1,728,386		
経常利益		26,100,842		
IV 特別損益				
1. 特 別 利 益	20,364,474			
2. 特 別 損 失	22,612,592			
特別損益		△2,248,118		
V 利益剰余金				
税引前当期剰余金		23,852,724		
法人税及び住民税額		8,800,000		
当期剰余金		15,052,724		
前期繰越剰余金		56,931,958		
当期末処分剰余金		71,984,682		

部門別損益計算書

				(単位:円)			
部 門	費 用	収 益	損 益				
指 導 部 門	6,414,830	3,584,455	△2,830,375				
販 売 部 門	360,272,064	439,964,994	79,692,930				
購 買 部 門	12,371,300	15,196,523	2,825,223				
利 用 部 門	1,047,849,123	1,433,895,357	386,046,234				
金 融 部 門	1,384,691	1,619,952	235,261				
合 計	1,428,292,008	1,894,261,281	465,969,273				

平成17年度 剰余金処分案

				(単位:円)			
摘 要	積算内訳	内 訳	合 計				
I 当期末処分剰余金			71,984,682				
II 剰余金処分額							
1. 法 定 準 備 金	当期剰余金の1/5以上	5,000,000					
2. 特 別 積 立 金		5,000,000	10,000,000				
III 次期繰越剰余金			61,984,682				

運営の基本方針

1. 指導部門

各種の事例や府及び関係市町村からも指導を仰ぎながら、多様化する林業経営に対するニーズに応えていくため、組合員への経営指導に努める。

(1) 情報紙の発行

「大阪しんりんくみあい通信」の内容を充実し、年2回発行する。

(2) 地区活動の強化

地域林業の活性化を図るため各市町村別に地区林業推進協議会を運営し活動の推進を図る。

2. 販売部門

関係行政機関の支援を仰ぎ、木材加工販売施設の活用と販路拡大に努める。

(1) 木材共販事業

木材共販所の更なる合理化を進め、森林バイオマス事業とも連携し、経営の収支均衡を図るとともに、高性能林業機械による林産事業の収益拡大に努める。

(2) 木材加工・販売事業

営業体制を強化し、府内産木材の販路拡大を図る。

(3) 建築リフォーム事業

府内産木材をふんだんに使用した木造建築及びリフォーム事業の推進を図る。



3. 購買部門

林業用具など多様な商品を中心に販売活動を進める。

(1) 優良苗木、林業機械等の販売

(2) 日曜林業に対応したユニフォームや道具等の販売

4. 利用部門

森林バイオマス事業・森林土木事業・都市緑化事業など循環型林業の推進及び指定管理者制度により受託した施設の万全な管理・運営に努める。

(1) 公共造林事業などによる森林整備事業の推進

(2) 環境型林業推進のための森林レクリエーション事業や森林リサイクル、木質系バイオマス事業の推進

(3) 地籍調査事業、林地境界確定事業等の推進

(4) 都市型森林組合として公共施設の維持管理・運営受託事業の推進

(5) 緑の雇用担い手育成対策事業の実施

(6) その他各種の受託請負事業の推進

5. 金融部門

各種の制度資金の紹介、斡旋に努める。

(1) 農林公庫資金、農林中金資金の有効な活用を図る。

(2) 現借入金(転貸資金)の償還事務を行う。

(3) 大阪府の委任を受けて行う林業・木材産業改善資金の事務取扱。

6. 管理部門

現状を鑑み、今後の経営はますます厳しさを増すものと思われるため、第2次改革プランを着実に実行に移す。併せて職員資質の向上と安全衛生、人材確保・育成に努めつつ、本支店間連携により、組合員に信頼される組合づくりを目指す。

(1) 全職員が経営者の認識に立ち、コスト管理とともに事務経費の合理化など経費の節減に努める。

(2) 役職員、作業班の労働安全と健康管理に努める。

(3) 債権保全の適正管理と資金管理に万全を期し、効率的な運用に努める。

(4) 本支店間の連携を密にし、仕事のダブリやムダを少なくするとともに、機械や資材の有効利用を図る。

I 部門別損益計画

				(単位:千円)			
部 門	費 用	収 益	損 益				
指 導 部 門	6,305	3,616	△2,689				
販 売 部 門	363,343	429,132	65,789				
購 買 部 門	10,220	12,600	2,380				
利 用 部 門	1,059,697	1,438,494	378,797				
金 融 部 門	1,283	1,418	135				
合 計	1,440,848	1,885,260	444,412				

II 事業総損益

		(単位:千円)	
I. 事業総利益		444,412	
II. 事業管理費		427,323	
III. 事業外損益		2,534	
IV. 特別損益		0	
V. 利益剰余金(税引前剰余金)		19,623	

## 豊能支店 さらなる改革に向けて

豊能支店では、これまでに新規事業としての指定管理者制度への参入や人件費・事務所管理経費の削減など、徹底した改革を実施し、経営の安定化を目指してきたところでありますが、現在のこの厳しい時代を生き抜くために、営業力を強化し事業量の拡大を目指す体制を整備すると共に、効率的且つ合理的な支店運営を行うため、今秋を目途に、現在の豊能支店事務所を能勢事業所へ移転統合する予定としています。

移転にかかる現事務所の利活用については、並行して検討中ではありますが、その一部もしくは全部を外部に賃貸するなどして将来の収益源に繋げていく方向で進めております。

組合員の皆様にとってご不便とならないよう努めますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



移転予定の能勢事業所

## 三島支店 ベレットで焼いたパンはいかがですか？

最近の料理番組は、一般的な料理方法よりも、さまざまな「こだわり」を強調して紹介しているようです。そのこだわりの中には「炭」や「薪」も頻りに登場します。「遠赤外線が旨みを損なわずに加熱する」「直火で焼いても臭くない」といった具合に、おいしい料理を作るために木を欠かすことができないようです。

阪急京都線富田駅から歩いて3分の「カフェコモンズ」は、ふんだんに木をあしらった落ち着いた雰囲気のお店で、石窯で焼くパンやピザの焼きたてのおいしい薫りが漂っています。実はこのお店も料理には木にこだわっています。

木といっても薪や炭ではなく、何とベレットを使っています。

カフェコモンズの石窯はベレットパーナーが装備されており、自動的にベレットが窯の中に送り込まれ、安定した熱を供給します。もちろんベレットは薪とも成分的に違いはなく、木のよさは変わりません。

カフェコモンズはオーガニック食材にもこだわり、おいしくかつ安心安全な料理を提供しています。他方では、さまざまな社会問題にも目を向け、レストランを会場に意見交換会も行われています。高槻市で生産されるベレットを燃料にすることも、環境問題に果たす森林や木の効果だけでなく、「地産地消」の思いもあったようです。

“百聞は一見にしかず” 全国でもまれなベレット燃料を使う石窯で焼くパンをご賞味されてはいかがですか？



カフェコモンズ 高槻市富田町1-13-1 WESTビル5F  
(JR摂津富田駅徒歩5分、阪急電鉄富田駅徒歩3分)  
TEL: 072-694-3607



## 南河内支店 5年の節目に安全意識の向上を

平成18年6月2日(金)河内長野市立林業総合センターにおいて、大阪府森林組合安全衛生大会を開催しました。

前年までは支店ごとに安全衛生大会を開催してきましたが、合併5周年を迎えるにあたり役員・従業員一同で労働災害ゼロに取り組むという組合長の強い意志の表れとして、一括開催することとなり総勢85名が一同に集いました。

午前10時より高向神社にて安全祈願の後、大会では中谷組合長より「一人ひとりが今一度、安全衛生について初心にもどり労働災害ゼロの森林組合を目指す」との挨拶に始まり、続いて来賓の大阪府南河内農と緑の総合事務所長様より丁寧なご祝辞を頂戴いたしました。

安全講習では林業・木材製造業労働災害防止協会の西原賢吾安全管理士様より「労働災害防止のために」をご講演いただき、その後南河内支店職員による「安全の誓い」を出席者全員で唱和を行い、労働災害ゼロにむけ気持ちを一つにしました。



安全講習に聞き入る参加者

## 泉州支店 ハイカーにも好評 大型木製看板の設置

泉州支店ではレーザー彫刻加工を施している商品の販売を進めています。

卓上のネームプレートなど数点の商品を作成し、関係機関からもご好評をいただき、中でも看板については、設置箇所を着実に増やしています。

ただ、今まで設置した看板は、文字情報が記載されたものが多く、あまり大型のものはありませんでした。

平成17年度末に、和泉市商工観光課から、「周辺地図をいれた大きな木製看板で、かつ軽快なタッチのものを設置したいのだが、そのような大きな看板は製作できますか?」とのお話があり、さまざまな試行を重ねて製作、設置することができました。

看板のサイズは縦1,200×横1,800という大型のもので、構造は、多数の垂木が並ぶ古風な屋根を組み、その間に間伐材であるヒノキ板を数枚張り合わせた盤面を収めています。

盤面は、地元のデザイナーさんの協力を得て作成していただき、まずまずの出来栄と担当者は自負しています。

この看板は和泉市の横尾中学校前バス停付近に設置され、横尾山へのハイカーの方々や、すぐ隣の中学校の生徒さんたちにも好評をいただいているようです。

またお近くにお立ち寄りの際には一度ご覧になってください!



目を引く木製看板

# 森林観光センター だより

高槻森林観光センターでは恒例となった夏祭りも盛況の内に終わり、“都会”よりも一足先に秋の気配が朝夕に感じられます。

これからは秋の紅葉シーズンを迎えるとともに、豊富な秋の味覚をお楽しみいただける季節でもあります。昨年から開始した地元野菜を中心とした朝市にも、秋を彩る食材が数多く並び、炭火焼料理をはじめ、毎年恒例となった松茸を盛り込んだ料理をご用意して、皆様のお越しをお待ちしています。

## 秋の王者“松茸”到来

毎年、好評いただいております「秋会席」には、地鶏と亀岡牛からお好みに合わせて選んでいただいた「すき焼き」に松茸を添えて、また美味と評判の高槻産“ひのひかり”を使った松茸ご飯等々(要予約)、ご予算に合わせて松茸をご賞味ください。

また、松茸メニューを加えたお料理と送迎をセットしたお得な「秋ご膳」も9月15日から季節限定メニューとして登場。温泉入浴とコーヒーの割引もセットしていますので、1日ゆっくりと自然を満喫することができます。

この秋、高槻森林観光センターで食欲・森林浴・温泉浴と欲張ってみてはいかがでしょうか



今年の園内様子



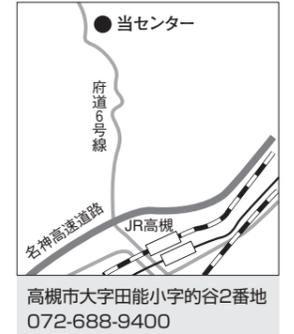
喫茶「woody」



秋ご膳

### 「秋ご膳」メニュー

付き出し3品、季節の煮物、きのこの天ぷら盛り合わせ、松茸入り亀岡地鶏なべ、パプリカサラダ温玉のせて、茶碗蒸し、松茸ご飯、吸い物、香の物、二種団子



高槻市大字田能小宇の谷2番地  
072-688-9400



6月に竣工したN邸

がんばっています

## 大阪府内産の家づくり

大阪府森林組合の建築事業は、平成17年度の売り上げが、1億円を突破し、前年度比146%という順調な成長を遂げています。

住宅の新築はもとより、大小さまざまなリフォームや蔵・倉庫の改装など、多岐にわたるご依頼いただき、お客様のご期待・ご要望に応えることを積み重ねて、成長を続けていきたいと考えています。

また施主様のご好意によって開催された住宅新築見学会にいられたお客様が、府内産木材を使用した住宅をご覧いた

だき、ご自身の住宅建築に際して府内産木材を選ばれ、森林組合への発注をいただけるなど、本当に良いものをご提供できれば、華やかな広告・宣伝は不要であるということに再認識できたように思います。

今後もさまざまな営業活動を通じて、本当にお客様に喜ばれるものは何か?を考え、事業に取り組んでいきたいと思ひます。

### 歴史的建築物 修復工事 始まる

河内長野市から国道310号線で、山越えた奈良県五条市上之町で歴史的建築物の修復工事を8月24日から開始しました。

NPO法人「伝統的町並みおよび建築支援機構 もえぎ」の役員で、また大阪府森林組合建築事業を立上げ時より何かとご協力いただいている、建築士の上田さんの紹介により森林組合が施工することになりました。

修復する建築物は、世々、土地の豪族で村内の水利の不便を見るに忍びず、独力で資本を投じて村内に池を造成し、用水にあてた御当主様の祖先(五条市史掲載)が、屋敷として江戸時代中期に建てたものです。

現在、御当主様は別宅にお住まいで、本屋敷は数年、空き家になっていたことからいたみが進んでいるところもあり、この

機会に、もとの姿に近い状態へと修復し、周辺の自然も含め、五条の町の風景に寄与したいとの御当主様の長年の想いとして、修復されることとなりました。

修復工事は10月末までを工期として見込んでおり、修復後は御当主様家族での週末利用だけでなく、お知り合いの方たちの利用も計画されています。



柱の傷んだ部分を改修

# 持続可能な林業経営を目指して ～機械化林産事業～

昨年から南河内支店において実施している機械化林産事業ですが、昨年度、6.1haの森林を対象に1,757m<sup>3</sup>の作業道を開設し、315.2m<sup>3</sup>の木材を搬出という実績を残すことができました。

この事業では、間伐作業を行うと同時に作業道を開設することで、木材の搬出と将来の森林整備のコスト低減を図ることを目的としています。

森林整備、中でも間伐については、さまざまな手法が提唱され、各地で取り組みが進んでいますが、なぜ作業道を開設する手法を選んだのか、奥野副組合長に聞きました。

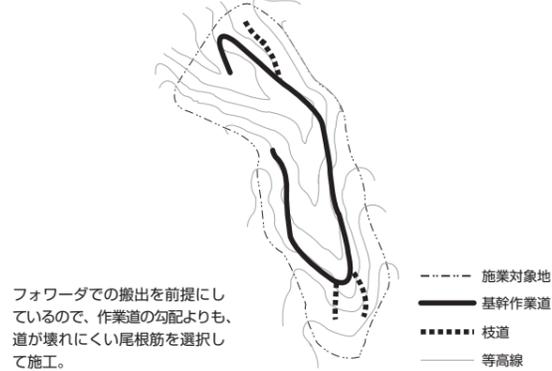
「持続的な経営を目指す林家としての立場から、単に森林の整備を目的とする他の間伐方法ではなく、木材を搬出させることができる作業道を開設する手法を選択しました。

作業道を開設する際には、高密度路網の第一人者であり、「道づくりのすべて」の著者である大橋慶三郎氏の道づくりに倣い、基幹作業道についてはできるだけ尾根筋を選ぶことで水が溜まりにくく、切り土も1m程度に抑えることで崩壊しにくい道づくりを心がけています。

林齢50～70年生であれば、あばれ木のような大径木を伐採し、作業費と森林所有者の方の収入につなげられるように努力しています。大径木を伐採するので、一見、強間伐を実施したように見えますが、残された木にとっては良好な環境となり、次の搬出時期までには収入が期待できる木材としての成長が期待できるとともに、開設した作業道によって搬出コストの低減も可能となり、私が考える持続可能な林業経営につながるものと考えています。」

作業道開設の方法をはじめ、事業を担当する職員の育成から

■作業道計画の一例



## 担当者の話

組合で働きはじめた頃と比較しても放置された森林が随分、増えたように思え、何らかの方策を打たなければならないと考えていました。

今回、この事業の担当として仕事を任せられ、やりがいを感じる一方で、森林所有者の方々が手塩にかけて育てられてきた山に手を入れるという責任の重さも感じています。

作業道をどのように開設するのか、低コストで木材を搬出する手法など、まだまだ勉強すべき点が多いですが、機械化林産事業は持続的な林業経営を行うための最善の手法であると信じ、精一杯努力していきますので、よろしくお願いたします。



南河内支店 中村君

開始している同事業は、諸般の要因から現段階では南河内地域のみの実施となっていますが、実績次第では大阪府森林組合独自のスタイルとして府域に広げることも不可能ではありません。

また大阪府が今年度より実施を予定している「森林のカスケード利用促進事業」をはじめ、行政機関において作業費用に対して一定額を補助の検討がはじめられるなど、森林所有者の負担を少しでも軽減しようという環境が整いつつあります。

ご興味をお持ちの方は、南河内支店までご連絡ください。

### 森林現況調査

間伐が必要と思われる森林を調査し、診断書を作成。森林所有者に対して提示。



### 各種申請・手続き

伐採届など作業を行う上で必要な諸手続きを組合が実施。



### 見積・契約

森林所有者よりの依頼を受け、診断書に基づいた見積書を作成。作業方法や作業道のルートなどを協議し、合意が得られれば契約。



### 作業道の開設

設定したルートに基づき、作業道の開設工事を実施。



### 間伐～搬出作業

選木から伐採まで林業のプロが現場に応じて的確な作業とグラップル・フォワードによる搬出を実施。



### 木材の販売

搬出された木材は、木材共販所へ搬入し市売りにより販売。



### 事業費の精算

作業道の開設から木材の伐採、搬出費用を収入（木材販売・補助金など）から精算。



# ハチによる事故を防ぎましょう



弾猛なスズメバチ

今年は、事故が多数報告された昨年と比較し、ハチ刺されの発生件数は減少しているようです。しかし本年8月には除草作業に従事していた男性がハチに刺され死亡するという事故も発生するなど楽観することはできません。

下記の事項に注意していただき、危険なハチから身を守りましょう。

#### ①最も危険な時期は8月～9月

ハチの種類にもよりますが、攻撃性の高い働きバチが最も増えるのが8月～9月です。

#### ②ハチが近づいてきたら

怖いので手で振り払ったりしがちですが、すばやい動きをするとハチは攻撃してくる危険性が高くなります。慌てずゆっくり、その場から離れるようにしましょう。

#### ③ハチに襲われたときは

その場からできるだけ遠くに逃げるのが一番です。最も危険といわれるオオスズメバチの場合、追いかけてくる距離は80m程度といわれています。逃げる際にも、大きな動作はせず、少し身をかかめ気味に逃げるようにしましょう。

#### ④ハチに刺されたときは

できればボイズンリムーバーなどを持ち歩き、刺されたらすぐに毒を吸いだすようにしましょう。腫れや痛みがあるときは氷のう

などで冷やすのも効果的です。腫れや痛みがひどいときは病院で症状を話し、抗ヒスタミン剤やステロイド軟膏を処方してもらいましょう。

#### ⑤恐ろしいアレルギー反応<アナフィラキシーショック>

ハチの毒に対し、その特定成分の一部にアレルギー反応を示す人がおり、じんましんや発汗、吐き気や頭痛などを引き起こします。最もひどいアレルギー反応はアナフィラキシーショックと呼ばれ、死につながるケースもあります。

できるだけ早く病院で手当をしてもらうようにしましょう。また気道の浮腫による窒息が死亡の大きな原因となっているため、応急処置として気道の確保や人工呼吸が必要となる場合があります。

ハチも森林の動物ですので、完全に駆除してしまうと生態系を破壊することにつながります。人とハチが共存するためには、ハチのテリトリーをできるだけ侵さないよう人間サイドでの配慮も必要ではないでしょうか。



ボイズンリムーバー

# 巨木探訪

## 岩湧の森に残された美林

今回は河内長野市岩湧山のスギ林をご紹介します。河内長野市の南西、岩湧寺を中心に80haの広がりを持つ岩湧の森。その寺社を囲むように樹齢400年以上ともいわれる美しいスギ林が広がります。

400年前といえば、河内林業の発祥以前にこの場所に根を下ろし、戦中の強制伐採を逃れ、今ではハイキングや山歩きに訪れた観光客をあたたかく迎えています。

岩湧山には天狗がいたという伝説が伝えられており、地元のお年寄り「岩湧山へ行っても木には触れるな」と親からよく言われていたと語っており、400年もの間、伐採されなかった理由ではないかという方もいらっしゃいます。

岩湧の森には休憩などに気軽に利用できる「四季彩館」や野草園、森の回廊などがありますので、秋の行楽シーズンに一度、足を運んでみられてはどうでしょうか。

■岩湧寺周辺地図



岩湧の森に残されたスギ



樹皮にも歴史が刻まれる